

小樽市産業廃棄物等処分事業経営戦略

団 体 名 : 小 樽 市

事 業 名 : 産業廃棄物等処分事業

策 定 日 : 令和 3 年 5 月

改 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用)・非適の区分	法適用(一部適用) (昭和59年4月1日)		
職 員 数	3 人	事業開始年月日	昭和59年11月12日
施 設 名	小樽市産業廃棄物最終処分場 及び 残土処分地		
施 設 の 種 類	・産業廃棄物の最終処分場(管理型) ・残土処分地	供用開始からの 経過年数	41 年
事 業 面 積	693,313 m ²	埋 立 容 量	6,717,770 m ³
営 業 時 間	3月~10月 午前8時~午後5時30分 11月~12月 午前8時~午後4時 1月~ 2月 午前9時~午後4時		
民間活用の状況	ア 民間委託	小樽市産業廃棄物最終処分場管理運営業務、埋立業務、地盤整備業務、搬入廃棄物等計量及び料金徴収等業務、搬入物監視等業務、資源回収業務、埋立地改良業務	
	イ 指定管理者制度		
	ウ PPP・PFI		

(2) 処分手数料等

手数料等 種類	基 礎 単 位	処 分 手 数 料 (消 費 税 抜 き)	循環資源利用促進税 (1 ト ン 当 た り)
が れ き 類	20 kg	62.00 円	1,000 円
建 設 木 く ず		180.00 円	
廃プラスチック類		426.00 円	
紙 く ず		142.00 円	
木 く ず			
織 維 く ず			
ゴ ム く ず			
金 属 く ず			
ガラスくず、コンクリートくず 及び陶磁器くず			
廃 棄 土 砂	20 kg	12.00 円	非該当
料金形態の考え方	処理原価及び近隣施設の処分手数料を参考に設定		
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	直近改定：平成25年4月1日一部改定 (平成12年7月1日から現種類区分)		

(3) 現在の経営状況

経営状況については、過去4年(令和3～6年度)の決算では、国道防災トンネル工事等の終了に伴い土砂の処分量が減少した令和4年度を除き、損益に関する各収益率(営業収支比率、経常収支比率、総収支比率)は、100%以上を維持していることから、健全かつ安定した状況と判断できる。

年度(令和)	3	4	5	6
区 分				
営業収支比率	105.0 %	98.4 %	142.8 %	133.6 %
経常収支比率	106.6	99.6	143.7	134.6
総収支比率	106.6	99.6	143.7	134.6

2. 将来の事業環境

(1) 埋立処分需要の見通し

産業廃棄物の排出量は、景気動向や経済活動などにより変化するが、近年は大規模な公共工事による埋立処分量の増加があったことから、令和7年度以降の計画値については、直近4年の公共工事などの大規模事業を除いた処分量を基にトレンド法により推計した。

(単位:t)

年度(令和) 区分	実績				計画					
	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
がれき類	5,066	6,608	7,517	9,898	7,805	6,937	7,083	7,209	7,320	7,420
大規模除く	5,066	6,251	6,313	6,356	6,765	6,937	7,083	7,209	7,320	7,420
建設木くず	3,111	2,656	2,242	2,404	2,040	1,921	1,821	1,734	1,657	1,588
大規模除く	3,111	2,656	2,242	2,283	2,040	1,921	1,821	1,734	1,657	1,588
土砂	32,610	12,276	104,616	92,410	77,945	23,567	9,376	9,562	9,729	9,880
大規模除く	7,005	7,502	9,365	7,989	8,925	9,167	9,376	9,562	9,729	9,880
廃プラスチック類	2,228	2,319	2,686	2,386	2,584	2,623	2,657	2,686	2,713	2,736
大規模除く	2,228	2,319	2,686	2,386	2,584	2,623	2,657	2,686	2,713	2,736
その他	2,981	3,024	3,052	3,168	3,112	3,153	3,194	3,234	3,275	3,316
大規模除く	2,981	3,024	2,869	3,168	3,112	3,153	3,194	3,234	3,275	3,316
合計	45,996	26,883	120,113	110,266	93,486	38,201	24,131	24,425	24,694	24,940
大規模除く	20,391	21,752	23,475	22,182	23,426	23,801	24,131	24,425	24,694	24,940

(2) 手数料収入の見通し

令和7年度以降の計画値は、前ページの「埋立処分需要の見通し」の量に、それぞれの単価を乗じた額とする。

(単位:千円)

年度(令和) 区分	実績				計画					
	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
がれき類	15,693	20,472	23,290	30,670	24,196	21,505	21,957	22,348	22,692	23,002
建設木くず	27,984	23,891	20,163	21,623	18,360	17,289	16,389	15,606	14,913	14,292
土砂	19,542	7,354	62,703	55,387	46,767	14,140	5,626	5,737	5,837	5,928
廃プラスチック類	47,448	49,384	57,193	50,807	55,039	55,870	56,594	57,212	57,787	58,277
その他	21,152	21,458	21,654	22,479	22,095	22,386	22,677	22,961	23,253	23,543
合計	131,819	122,559	185,003	180,966	166,457	131,190	123,243	123,864	124,482	125,042

※金額はすべて消費税抜き

※令和3～6年度は決算値。令和7年度以降は、埋立処分量(トン単位)に単価を乗じた概算値。

(3) 施設の見通し

施設内設備の点検を定期的に行い、適宜、維持補修を行うとともに、老朽化している設備については、計画的に更新を行うなど、適切に運営ができるよう管理を行っていく。

(4) 組織の見通し

計画期間中において、管理運営業務の委託は継続する見込みであることから、市の体制(課長職 1名、係長職 2名)の変更予定なし。

3. 経営の基本方針

小樽市産業廃棄物等処分事業設置条例には、経営の基本について、「産業廃棄物等処分事業は、常に企業の経済性を発揮するとともに、公共の福祉を推進するよう運営するものとする。」と定めている。そのことを踏まえながら、引き続き、「安定した経営基盤の堅持」及び「施設の適正な管理」に努める。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	安全な施設運営を行うため、収支の均衡を図りながら必要な設備等の更新を行う。
-----	---------------------------------------

当施設は供用開始から41年が経過していることから、設備の状況を適切に把握し、必要に応じて設備等の更新を行っていく。

◎主な設備更新等の実績及び予定額

- ・令和3年度 … 41,063千円（流出防止えん堤修繕工事）
- ・令和5年度 … 4,950千円（計量設備システム改修業務）
- ・令和9年度 … 100,000千円（搬入道路全面舗装）

② 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

動 力 費	直近4年の上昇傾向が今後も継続するものと想定し、単価上昇率を反映して算出
修 繕 料	施設に不具合があった際に発生する費用であり、一定ではないため、直近4年の平均値から算出
材 料 費	直近4年の上昇傾向が今後も継続するものと想定し、単価上昇率を反映して算出

③ 収支計画のうち財源についての説明

目 標	長期にわたる安定的な運営が必要となることから、近年の収支状況を踏まえ、当施設の閉鎖までを見越した財源の確保に努める。
-----	--

近年の大規模公共工事により、営業収益が増収となり、十分な資金余剰があるが、今後の状況は不確定であることや、景気動向によっても埋立処分量が増減することから、今後を見据えた継続的な施設運営を図るため、手数料の見直しも含め財源を確保していく。

5. 公営企業として実施する必要性など

<p>事業の意義、提供するサービス自体の必要性</p>	<p>小樽市で発生し、かつ、排出された産業廃棄物及び廃棄土砂を適正に処分することにより生活環境の保全を図り、併せて円滑な事業活動の促進に資するために必要と考える。</p>
<p>公営企業として実施する必要性</p>	<p>産業廃棄物は、事業者自らが責任を持って処理することが基本であるが、民間企業による最終処分場の設置は、用地確保や運営面の難しさがあることから、市内の円滑な事業活動の促進を図るためには、引き続き公営設置が適当と考える。</p>

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

<p>経営戦略の事後検証、改定等に関する事項</p>	<p>経営戦略前期においても、大規模公共工事により営業収益が増加したが、当施設は供用開始から41年が経過しているため、各設備において老朽化により不具合が生じていることから、状況に応じ、補修、更新を行ってきた。</p> <p>また、当施設の必要性を鑑み、令和4年度に埋立可能容量を6,167,000立方メートルから6,717,770立方メートルに変更し延命化に取り組んでおり、今後においても、可能な限り受け入れを継続していく予定であることから、運営に必要な財源を確保した上で適切に管理を行っていくが、施設の老朽化などの状況や、経営環境に大きな変化が認められる場合には、随時、計画を見直すこととする。</p>
----------------------------	--

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	実績				計画					
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)		131,819	122,559	185,003	180,966	166,457	131,190	123,243	123,864	124,482	125,042
	(1) 料金収入		131,819	122,559	185,003	180,966	166,457	131,190	123,243	123,864	124,482	125,042
	(2) 受託工事収益 (B)											
	(3) その他の											
	2. 営業外収益		2,113	1,659	1,281	1,522	1,607	1,607	1,607	1,607	1,607	1,607
	(1) 補助金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計補助金											
	その他補助金											
	(2) 長期前受金戻入											
	(3) その他の		2,113	1,659	1,281	1,522	1,607	1,607	1,607	1,607	1,607	1,607
収入計 (C)		133,932	124,218	186,284	182,488	168,064	132,797	124,850	125,471	126,089	126,649	
収 益 的 支 出	1. 営業費用		125,531	124,536	129,517	135,403	138,256	140,699	143,739	154,750	156,803	159,189
	(1) 職員給与		27,151	26,503	26,954	28,583	29,716	29,716	29,716	29,716	29,716	29,716
	基本給		13,572	12,424	12,736	13,180	13,303	13,303	13,303	13,303	13,303	13,303
	退職給付		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の		13,579	14,079	14,218	15,403	16,413	16,413	16,413	16,413	16,413	16,413
	(2) 経費		88,809	87,563	92,093	95,417	97,074	99,517	102,557	104,568	107,206	109,921
	動力費		641	761	739	831	800	816	833	851	869	887
	修繕費		1,174	219	1,729	1,918	1,260	1,260	1,260	1,260	1,260	1,260
	材料費		306	22	1,090	36	400	448	473	499	527	558
	その他の		86,688	86,561	88,535	92,632	94,614	96,993	99,991	101,958	104,550	107,216
(3) 減価償却費		9,571	10,470	10,470	11,403	11,466	11,466	11,466	20,466	19,881	19,552	
2. 営業外費用		139	125	135	134	194	182	184	185	187	188	
(1) 支払利息		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(2) その他の		139	125	135	134	194	182	184	185	187	188	
支出計 (D)		125,670	124,661	129,652	135,537	138,450	140,881	143,923	154,935	156,990	159,377	
経常損益 (C)-(D) (E)		8,262	△ 443	56,632	46,951	29,614	△ 8,084	△ 19,073	△ 29,464	△ 30,901	△ 32,728	
特別利益 (F)												
特別損失 (G)												
特別損益 (F)-(G) (H)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)		8,262	△ 443	56,632	46,951	29,614	△ 8,084	△ 19,073	△ 29,464	△ 30,901	△ 32,728	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
流動資産 (J)		1,448,928	1,482,444	1,570,363	1,631,710	1,671,541	1,675,306	1,565,211	1,552,985	1,538,539	1,521,727	
うち未収金		14,013	9,810	14,226	8,839	8,130	6,408	6,020	6,050	6,080	6,107	
流動負債 (K)		11,170	14,660	20,835	14,213	10,200	12,787	12,996	13,211	13,430	13,654	
うち建設改良費分												
うち一時借入金												
うち未払金		8,048	11,409	17,504	10,786	7,954	10,541	10,750	10,965	11,184	11,408	
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)												
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)												
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)		131,819	122,559	185,003	180,966	166,457	131,190	123,243	123,864	124,482	125,042	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)												
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)												

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分		実績				計画					
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
資本的 収入	1. 企業債										
	うち資本費平準化債										
	2. 他会計出資金										
	3. 他会計補助金										
	4. 他会計負担金										
	5. 他会計借入金										
	6. 国(都道府県)補助金										
	7. 固定資産売却代金										
	8. 工事負担金										
	9. その他	30,000	20,000	20,000	10,000						
計 (A)	30,000	20,000	20,000	10,000	0	0	0	0	0	0	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)											
純計 (A)-(B) (C)	30,000	20,000	20,000	10,000	0	0	0	0	0	0	
資本的 支出	1. 建設改良費	41,063	0	6,072	464			100,000			
	うち職員給与費										
	2. 企業債償還金										
	3. 他会計長期借入返還金										
	4. 他会計への支出金										
5. その他											
計 (D)	41,063	0	6,072	464	0	0	100,000	0	0	0	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	11,063	△ 20,000	△ 13,928	△ 9,536	0	0	100,000	0	0	0	
(D)-(C) (E)											
補填 財源	1. 損益勘定留保資金	245,625	275,651	300,654	321,628	333,095	336,477	251,157	261,231	279,675	297,401
	2. 利益剰余金処分額	1,199,230	1,188,167	1,244,356	1,291,307	1,317,200	1,317,200	1,309,116	1,290,044	1,260,579	1,229,677
	3. 繰越工事資金										
	4. その他	3,966	3,966	4,518	4,561	4,561	4,561	0	0	0	0
計 (F)	1,448,821	1,467,784	1,549,528	1,617,496	1,654,856	1,658,238	1,560,273	1,551,275	1,540,254	1,527,078	
補填財源不足額 (E)-(F) (G)	△ 1,437,758	△ 1,487,784	△ 1,563,456	△ 1,627,032	△ 1,654,856	△ 1,658,238	△ 1,460,273	△ 1,551,275	△ 1,540,254	△ 1,527,078	
他会計借入金残高 (H)											
企業債残高 (H)											

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収益的 収支分	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金										
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的 収支分	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金										
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0